遊休農地の解消にむけて

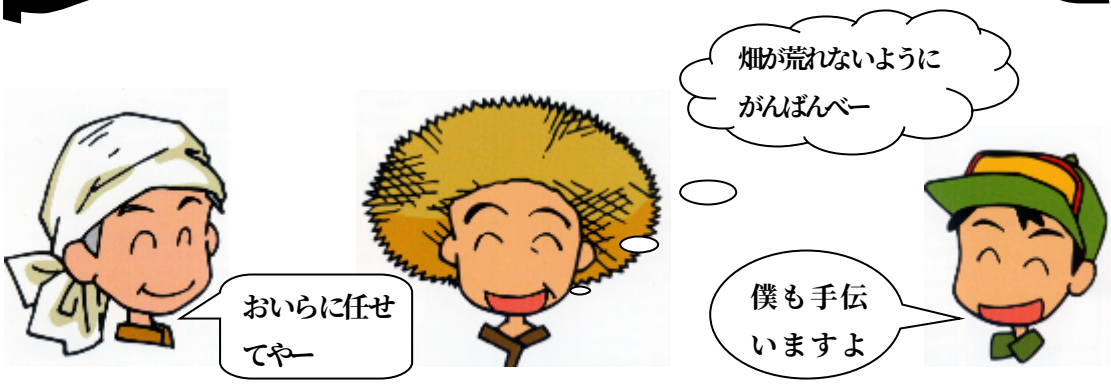

農業･農村は　今･･･

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、今、農業･農村を取り巻く情勢は、多くの課題を抱えています。

遊休農地（耕作放棄地）を放っておくと･･･

遊休農地をこのまま放っておくと、雑草や雑木の繁茂や病虫害発生の温床となってしまうばかりでなく、保水などの農地の持つ様々な機能が失われて、洪水や土砂崩れといった災害の一因にもなりかねません。

農地は、代々受け継がれてきた貴重な財産であり、美しい農村の風景を次世代に引き継いでいくことも、私たちに課せられた重大な責務であると考えます。

各種制度をご活用ください

○草刈り払い機の貸出を行います。ボランティア活動にもご利用ください。
○農地の貸し借りの相談を行っています。
○遊休農地を活用した市民農園を開設しています。
○労働力不足で草刈ができない方を対象に実費にて草刈を行っています。
○荒廃農地を再生して、農業を継続して行う団体の皆さんを支援するための農地再生交付金制度をご活用ください。
○生産出荷された「そば」1kg当たり 300 円を生産拡大奨励金として交付する制度をご活用ください。

詳しくは下記までご相談ください。
高山村・高山村農業委員会・高山村営農支援センター推進協議会
電話２４５－１１００